委 員 会 会 議 録

（社）滋賀県トラック協会

会 議 名	第１回 物流ビジョン委員会
開催日時	平成２４年3月１６日（金）　１４：３５～１６：２５
開催場所	滋賀県トラック総合会館　２Ｆ「特別会議室」
出 席 者	委員５名、事務局１名

協　　議　　内　　容

定刻より５分遅れて開会。開会にあたり岡田会長から次により挨拶があった。

・本委員会は時限付きの委員会とし最低でも２年間は行い、以降は様子を見て継続するか考えたい。
・我々の将来を見据え、どの様なビジョンを持って行動していくか検討してほしい。
・近ト協は今まで任意団体であったが、一般社団法人を目指しており、各府県で行ってきた広報活動の近畿一本化も併せ、我々の意見具申の場として活用していきたい。
・当協会 ⟶ 近ト協 ⟶ 全ト協 ⟶ 民主党トラック議連　の流れで意見具申をし、国に迅速に動いてもらいたい。

（１）正副委員長の互選について

会長から、参考に「トラックの日」の事業実行委員会で行われた正副委員長選出方法について報告され、出席委員に意見を求められたところ、安田委員から田中委員に委員長になってもらい、副委員長は理事の中からなってもらってはどうかとの意見があり、諮られたところ了承され、次に、会長から副委員長は下司委員にお願いしたいと述べられ、承諾された。

続いて、田中委員長及び下司副委員長から就任の挨拶があった。

また、会長から当委員会の事業予算について、会議・調査・研究費として１００万円上げてほしいと述べられ了承され、次の理事会に提案することになった。

出席委員から次の意見があった。

・今、問題になっているのが最近の燃料高騰問題ではないか。
・国交省・全ト協の将来ビジョンワーキンググループ会議では、最低車両数・事業許可の更新制・適正運賃収受（運賃の多重構造）などの意見が出ている。
・将来の部分と足下の問題に的を絞る。今の問題、中期ビジョン、長期ビジョンがある。例えば、燃料サーチャージ制度が法制化されたらありがたい。

先日、約５年ぶりに近畿運輸局主催によるパートナーシップ会議が行われ出席した。
そこで感じたのが、荷主団体や各種団体に訴えることが大事であると感じた。
荷主はＧマークや燃料、運賃問題についても認識が低いのが現状である。
パートナーシップ会議だけでなく、協会で様々な団体の人達と会議を開くのは大変良いことである。当然その時は運輸支局からも同席してもらいたい。
荷主は、元請けの会社は知っているが孫請けの会社のことまで知らないのが現状である。
中・長期ビジョンもあるが、先ずは近いところの、今、会員の為になることを行ってはどうか。

・夢を掲げるのがビジョンのイメージである。
会員の為になるとこも、新規入会者を増やすこともビジョンである。
燃料サーチャージ制度が法制化されればありがたい。
Ｇマークについて荷主は知らないことも多い。荷主にＧマークを持っている事業者を使ってもらえるようにＰＲする必要がある。

・将来ビジョンの最終目的は会員の地位向上とレベルアップである。
行き過ぎた規制緩和を是正するのが順番的には一番最初に行うことである。
全ト協では、燃料問題対策の動きが遅い。燃料高騰は荷主自身も困っており、サーチャージ制度が法制化さるのが一番良い。その為にはデモを行ったり、民主党にお願いする方法もある。

・国もトリガー条項はガソリンが１６０円／１Ｌ超えが３ヶ月続かないと発令しない。

・当県からの働きかけにより、近ト協に燃料サーチャージ制度の法制化で動けないか。
近ト協・坂本会長（全ト協副会長）が会長でおられる時に、近ト協から全ト協に意見具申してもらうのが一番良い。坂本会長は、大変な力を持っておられる。
全ト協・ワーキング会議では、最低車両の問題が上がっているが意見がまとまらないのが現状である。
Ｇマークでも滋賀県や他府県を比べると取得率が全く違う。

・最低車両数の問題はなかなか検討するのが難しい。
燃料高騰問題では、トリガー条項を待つのか、サーチャージを進めるのかである。

・会長が言われた、行き過ぎた規制緩和の是正で、燃料高騰問題、Ｇマーク取得の公平性について、滋賀～近ト協～全ト協に持っていけないか。

・動いて即、成果は出ないかも知れないが、近い将来、我々が動いたことが結果として出れば良いのではないか。

・滋賀県の意見を纏めて、近ト協、全ト協、民主党トラック議連まで持っていき、法制化等に繋がれば一番良いことである。

・発信元が滋賀県である。
中型免許問題も取り上げられないか。今、我々の業界は特に若い人材確保で困っている。

また、先程も言ったが、地域の会員さんから声を吸い取り、荷主団体とのワーキング会議で意見を出し合うことも重要なことである。

・燃料サーチャージ制度は法制化、中間免許問題は省令であり、セットで動いた方が良い。

・省は政治家に動いてもらわないと動かない。その政治家に動いてもらう為には近ト協・坂本会長の力が必要である。

・デジタコの車両総重量 3.5ｔ以上の車種搭載義務化についても意見を出してはどうか。

・現在、既に全ト協で国に対し動いているので、先程の流れでは少し当委員会の趣旨と外れるような気がする。

・段々、当委員会の方向性も見え、意見も纏まってきたが、期限を決めて、燃料高騰対策、Ｇマーク等について近ト協に意見具申して行けばどうか。

以上の意見が出され、滋賀県～近ト協～全ト協～民主党トラック議員連盟の流れで、先ずは、近ト協に①燃料サーチャージ制度の法制化、②中間免許制度の問題（省令化）、③Ｇマーク取得の公平性について、当県から発信することとなった。

また、会長からその為にも全ト協等、様々な場で情報収集をしていきたいと述べられた。

次回委員会開催予定　　平成２４年４月１８日（水）１３時３０分～　於：協会